

議員提出議案第3-5号

生活保護の級地見直しに関する意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和3年9月27日

あきる野市議会議長 中嶋博幸 殿

提出者 あきる野市議会議員 辻よし子

賛成者 あきる野市議会議員 合川哲夫

〃 〃 中村のりひと

〃 〃 たばたあずみ

〃 〃 松本ゆき子

〃 〃 関口えり子

提案理由

現在、国で検討が進められている生活保護の級地見直しについては、市民生活に多大な影響を及ぼすおそれがあり、十分な審議と検証及び自治体からの丁寧な意見聴取をおこなう必要があるため。

生活保護の級地見直しに関する意見書

2021年6月25日の第39回厚生労働省社会保障審議会生活保護基準部会において、厚生労働省から、生活扶助の級地について、現行6区分を3区分に見直す方向性が示されました。

しかし、今回の級地の見直しは、都市部の生活保護世帯を中心に、更なる保護基準引き下げとなるおそれがあり、また、生活保護基準部会における十分な検証がないまま検討が進められようとしていることも問題です。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活保護の必要性が高まっている中、級地の変更により保護基準が引き下げられれば、生活保護を利用しにくくなるおそれがあります。また、保護基準の引下げは、住民税非課税限度額や就学援助、保育料免除の基準等、生活保護を利用していない市民にも大きな影響を与えます。

以上のことから、級地の見直しについて、下記のとおり要望します。

記

- 1 枝番の廃止(6区分から3区分への統合)の目的及び廃止後の保護基準の内容を明らかにすること。
- 2 枝番廃止に加え、1、2、3級地の各区分における自治体数の大幅な変更も検討されているが、変更の目的、変更が想定されている自治体名及び各自治体への意見徴収の具体的な内容とスケジュールを明らかにすること。
- 3 第40回生活保護基準部会における検討スケジュール(案)では、部会での級地区分の審議及び検証を本年9月で終了し、その後は厚生労働省が各自治体との調整に入ることになっている。しかし、区分変更の影響の大きさや、級地区分の変更について過去30年以上抜本的な見直しがされてこなかったことを考え合わせると、専門家による検証を僅か2回の部会審議で終わらせ、級地区分数の結論を出すことはあまりに拙速である。生活保護基準部会において十分な審議と検証をおこなえるよう検討スケジュールを見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和3年9月27日

東京都あきる野市議会
議長 中嶋博幸

提出先

内閣総理大臣 厚生労働大臣